

市内林産物の放射性物質の検査結果

【第1報】

県産たけのこ・しいたけ等への放射性物質の影響について、千葉県は放射能モニタリング検査を実施しています。鎌ヶ谷市では、4月16日(月)、市内産のたけのこについて検査が行われました。

その結果、市内産のたけのこについては、基準値以下でしたので、お知らせします。ただし、以下のとおり検査の結果が一般食品の基準値(100Bq/kg)の2分の1である50Bq/kgを超過したため、再度、千葉県による検査を行うことになりました。市では、4月18日付けで、再検査の結果が判明するまでの間、出荷自粛要請(PDF: 40KB)を行いました。

生産者及び消費者のみなさまには、冷静な対応をお願いします。

なお、野菜で検出された放射性物質は、ほとんどが表面に付着していると考えられるため、洗う、皮をむく、などによって汚染の低減が期待できるとされています。

○検出量

単位: Bq/kg					
栽培地	採取日	品目	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性 セシウム合計
鎌ヶ谷市	4月16日	たけのこ	28.0	36.9	64

注 1) 分析機関: 厚生労働省横浜検疫所

注 2) 放射性セシウムの合計は、セシウム 134 とセシウム 137 を合算して有効数字 2 桁に四捨五入したものを。

(平成 24 年 3 月 15 日付け食安発 0315 第 4 号厚生労働省医薬品局食品安全部長通知)

○基準値 (一般食品)

- ・ 放射性セシウム: 100Bq/kg
- ・ 注) ベクレル: 放射能の強さを表す単位で、単位時間(1 秒間)内に原子核が崩壊する数を表す。
- ・ 市では、放射性物質による農産物への影響について、今後も引き続き情報収集に努めてまいります

○関連情報リンク

- ・ [千葉県\(しいたけ・野生きのこ等の県産特産林産物の放射性物質検査結果\)](#)
- ・ [農林水産省\(農林漁業者の方々へ\)](#)